

2006年4月12日
航安 第40-08号

東京航空地方気象台
台長 木村 隆昭 殿

航空安全推進連絡会議
議長 大野 則行

東京都大田区羽田5-11-4 フェニックスビル
TEL 03-3742-9359 FAX 03-5705-3264

気象業務に関する懇談の設定についての要請

私たち航空安全推進連絡会議（略称：航空安全会議）は、運航乗務員、客室乗務員、航空機整備士、航空管制官、気象予報官など、日本の民間航空に関わる全ての職種・現場で働く57組合、約19,000人で組織され、結成以来40年間にわたり航空事故の絶滅と安全確保を最大の課題として活動している団体です。

航空気象業務については、私たちの要請を含め一定の改善措置がとられつつあると理解しています。特に、火山灰情報の充実やカンパニーPIREPの一元的運用などに対して、私たちは評価を惜しむものではありません。

しかし一方では、高層観測におけるレーウィン観測や雲解析情報図の廃止など、これまで航空機の運航に馴染み寄与してきた気象情報がなくなり、観測委託化により地方空港の気象情報提供量が低下しています。

また、昨年から今年にかけて行われている航空気象業務再編に伴い、遠隔TAFの実施、観測開始時間の大幅変更、空港特性などを理由とする早朝便対策の中止など、航空機の安全運航の観点から看過できない問題があると考えています。特に、航空機の離発着と密接に関わる情報・警報について、現地方式との比較結果が明示されないまま遠隔方式が拡大されることに対しては、現場乗員に不安の声があり問題であると考えています。

羽田空港においては、国際定期便（韓国便）の運航が開始され、早朝深夜に係る路線枠の拡大もあることから、時間帯も含めた特別観測基準の見直しと観測・予報の人員増を含む体制強化が早急に望まれます。

このような状況の中、航空安全会議は気象庁長官に別紙のような要請を提出しました。

貴職が、航空気象業務の現場の責任者としての立場であることに鑑み、別紙気象庁長官への要請項目を踏まえつつ、運航現場で働く者との意見交換を行うための懇談の機会を設定して頂きますよう要請します。